

東京都行政書士会 八王子支部 広報

行政はちおうじ・ひの

発行所 東京都行政書士会八王子支部
発行人 中塚良二
〒192-0056 東京都八王子市追分町 9 番 11 号
TEL 042-686-3425
FAX 042-623-9516
八王子支部ホームページURL
<http://gyoseisyosi.net/>

令和 3 年度支部長あいさつ

支部長就任のごあいさつ

中塚良二

日頃より支部活動にご協力いただき、ありがとうございます。

私は平成 31 年 4 月から 2 年間、会員のご承認をいただき、支部長として奮闘して参りました。と申し上げたいところですが、奮闘どころか、コロナ禍に突入し支部活動も大幅に縮小せざるを得ない状況に陥り、昨年度は事業計画の 50% 程度の進捗に留まりました。とりわけ会員相互の交流が途絶えたことがとても残念でなりません。

今年度、再び支部長に選任され、リベンジを図るべく、活動して行きたいところではありますが、現在の感染状況を鑑みるとコロナ禍はしばらく収まりそうにありません。おそらく変異株の拡大次第では、2～3 年は続くと考えた方がよいかもしれません。政府がワクチン接種と並行して「With コロナ」への道筋を模索しているのと同様、厚生行事もワクチンの接種状況、感染対策などの要件が整うかどうかにより、判断することになります。会員と親睦を深められる場を一つでも多く提供し、そこから得られる会員個々の業務に役立つ情報を共有できるように努めて参ります。また、各部の事業についても、感染対策を講じた上で積極的に推進していく予定です。

しかし、一方ではコロナ禍を契機に、行政機関の押印廃止をはじめ、申請手続等の簡素化やオンライン化に向けた準備が加速しています。支部運営についても、定時総会、理事会、部会などオンライン化を進めており、また、通信手段を紙媒体から原則データ配信に切り替えるなど、事務についても効率化を進めています。

今後、With コロナ時代に向けた事業運営の模索が続くと思われませんが、皆様とともに英知を結集し乗り切りたいと考えております。

今後とも、支部運営への積極的な参画をお願いいたします

各副支部長コメント

【上田高弘副支部長】

業務管理部は主な業務として、当支部に対する、皆様よりの業務のご依頼などのお問い合わせについて、先ずはお話しをお伺いし、行政書士にて対応できることであれば、当支部所属の行政書士をご紹介させていただくことなどをさせていただいております。

相続手続きや、許認可申請のこと、補助金・給付金といった諸々の申請手続きのことなど、お困りごとがございましたら、当支部宛にお電話（070-4219-8805）いただきたく存じます。

【佐々木正彦 副支部長】

行政書士の業務は非常に多岐にわたります。これにより、以下の二つの問題点が生じていると考えます。一つ目は、業務の範囲が広すぎるために、その全てを網羅する試験や研修を実施することができないため、会員が実務に関する十分な知識や経験を得る機会が少ないという点です。当支部の厚生部の取り組みの中に、会員相互の親睦を深めるため行事があります。これは、単に交流の場を提供するだけでなく、会員同士が実務に関する相談や質問を気軽にできる場をつくることにより、上記の問題点の解決に資することをも目指しています。

二つ目は、業務の範囲が広すぎるために、一般市民の方々に対して、行政書士が具体的にどのような業務を行っているのかについて明確にお伝えすることが難しいという点です。当支部の広報部では、ホームページや当広報誌などの媒体を通じて支部の取り組みを内外に広報するだけでなく、市内各所の催事において街頭無料相談会を実施するなど、行政書士制度そのものを広く一般に広報する取り組みも行っています。これらの取り組みを通じて、より多くの方々に行政書士の存在とその業務について知っていただくことを目指しています。

私は、副支部長として、上記の厚生部と広報部を担当させていただくこととなりました。支部活動の円滑な運営と会員各位の業務拡大のために、微力を尽くす所存です。どうぞよろしく願い申し上げます。

【藤沼隆志 副支部長】

本年度より、研修担当副支部長を務めさせて頂く事となりました。

昨年来のコロナ禍で、密閉・密集・密接な状況を避けるため以前のように会場に集まったの活動も大幅に制限がされている状況が続いておりますが、そのような情勢の中でもテクノロジーの進歩のおかげで、オンラインでの双方向のコミュニケーションツール、オンラインでの研修ツールが簡単に利用できるようになり、昨年度より ZOOM を利用しての研修会を開催する機会が増えて参りました。

本年度は、例年行ってきた研修旅行の実施も困難な状況であることなども踏まえ、支部研修事業の充実に力を入れて6月、8月、10月、12月、2月と2ヵ月毎に年間5回の研修会を実施することを目標として、定番の業務からあまりまだ携わる方が少ない業務など、毎回の研修会後に実施させていただいておりますアンケートのご意見等も参考とさせて頂きながら会員の皆様のお役に立てる研修会を計画して参りたいと思います。また、コロナ感染状況との関係で可能であれば、会場での研修参加とオンラインでの研修参加の同時開催での研修会の実施も計画しております。

私自身、行政書士として開業をして15年目となりますが、未だに経験をしたことがない業務もあるほど行政書士業務の業務範囲は広くそして奥が深い仕事です。行政書士としての業務は行政書士試験に合格をしたからと言ってすぐに取り組める業務はほとんどなく、登録開業してから学び覚えていくことが多くあります。手引きや書籍だけでは学べない実務の内容を学び、実際の経験を聞ける場である研修会に積極的にご参加を頂き、会員の皆様ご自身の業務にお役立て頂くと共に、支部全体の行政書士の業務能力の向上を通じて、業務での社会への貢献と行政書士への信頼の向上に貢献できれば幸いです。

【西田聡 副支部長】

本年度、会計担当となりました副支部長の西田です。

会計担当というと、地味な役割のようですが、とりかかるとなかなか奥が深く、やりがいがあります。もともと、仕組みを分析・理解したり情報整理をすることが好きな性分なので、まずは支部の先人たちから引き継いだ会計処理方法や会計様式・資料をじっくり勉強させてもらい、その上で、優れたものは踏襲し、より良くできそうなものについては思い切って手を加えてみようかなと考えています。

どこまでできるかわかりませんが、せつかく与えられた役目なので、真摯に取り組んでいきたいと思っております。

支部活動の「縁の下の力持ち」となれるよう、頑張ります！

【岡本ふみ副支部長】

今期、総務担当副支部長を担当させていただきます岡本ふみです。
総務部は、支部行事としては、4月の支部総会、9月の新入会員オリエンテーション、
1月の新年賀詞交歓会、また年間を通して、理事会の運営、
新入会員の方へのご案内、支部名簿の管理、
八王子市役所に掲示されているネームプレートの管理を担当しています。

新型コロナウイルスの影響で、例年通りの運営が難しい状況ですが、
理事会は前期よりオンライン形式で開催し、
今年度の総会については、会場での出席に加え、
オンラインでも出席できるハイブリッド形式で行うことができました。

今後も、感染の状況等を考慮しながら、
より良い支部運営になるよう進めていきたいと考えております。
行事等開催の際には、ぜひ多くの会員のみなさまのご参加をお待ちしております。

各部長コメント

【総務／箕輪博行】

今期より総務部長となりました箕輪です。
開業8年目となり、主に建設業許可や産廃業許可の申請手続きを行っています。
事務所のある明神町では、現在「東京都立多摩産業交流センター・東京都八王子合同庁舎・八王子保健所」が建設中、「八王子法務総合庁舎」が改修工事中です。八王子法務総合庁舎には、東京法務局八王子支局も入るようです。その隣には税務署もあり思いのほか良い立地条件となりました。お近くに来られた際は、お気軽にお立ち寄りください。

円滑な支部運営のために、微力ながらお役に立てるよう努力していきます。よろしく願いいたします。

【厚生／一柳仁志】

厚生部とわたし ～開業を振り返って～

私は現在厚生部部長を拝命し、厚生部の運営に携わっております。厚生部員として、会員の皆様が交流できる場をいかに作るかを考えることはもちろんなのですが、私個人の想いとして、新入会員の皆様が少しでも早く支部に慣れ、行事に参加していただけるよう心掛けています。その理由は、私の開業当時に遡ります。

新入会員の皆様の中には、『これまでの経験を活かして行政書士として頑張っていくぞ！』『行政書士としてこんな業務を行っていききたい。』など、熱い気持ちを持って開業された方が多くいらっしゃると思いますが、私にとっての開業は、体裁を保つことだけが目的でした。しかし、その目的も登録後間もなく失ってしまい、私は開業してすぐに行政書士を続けていく理由を見失ってしまいました。

そんな私の人生を大きく変えてくれたのが、厚生部だったのです。行政書士として登録後、最初の支部研修を受けた私は、当時の厚生部部長から、支部研修旅行に誘われました。すでに仕事への意欲を失っていた私は、『旅行なんて行く気になれない。』と思い、断っていたのですが、厚生部部長の熱意に負けて支部研修旅行に参加することとなりました。この旅行が、私の大きな転機となりました。

旅行では、支部の先生方と出会い、お話をさせていただくことができました。先生方から学ぶことは多く、そこで知り合った先生方のご指導やご助力があったからこそ、徐々に行政書士として続けていこうという気持ちに

なれたのです。

当時の厚生部部長とは、今でも親しくさせていただき、私が尊敬する先生のおひとりでもあります。当時の熱意ある勧誘がなければ今の私はなく、とても感謝しています。

私の行政書士としての人生を繋げてくれた厚生部に、いま私が厚生部部長として携わっていることにも不思議なご縁を感じています。このご縁を大切にしながら、厚生事業や支部活動を通じて、少しでも会員の皆様のお力になり、行政書士として歩みを進める際の一翼を担えればと思っています。

コロナ禍で、以前のように直接会って話すような行事は難しい状況ではありますが、オンラインで交流の場を設けるなども企画していきたいと思っていますので、ぜひご参加ください。皆様とお会いできることを楽しみにしています。

【研修・業務開発／松浦礼子】

研修業務開発部 部長の松浦礼子です。

主な取扱業務は許認可業務ですが、中でも風俗営業の許可申請に特化しており、年間数多くの申請を行っております。

私が開業したばかりの頃、初めて支部の行事に参加したのは研修会でした。

その研修会では業務について学ぶことはもちろんですが、先輩方と交流し、お仕事に対する姿勢についても多くのことを学ばせていただきました。

そして今、縁あってこの八王子支部の研修業務開発部部長として、

研修会を企画運営していく立場となりましたが、研修会を開催するにあたって心がけていることがあります。

それは、単なる知識の提供の場ということだけではなく、時には悩みを打ち明ける場になったり、仲間同士交流を深める場だったり、参加して下さった会員の皆さまにとって、色々な意味で有益な場になるようにしたい、ということです。

新型コロナウイルスの影響で限られた活動しかできずもどかしい気持ちもございますが、その中でも出来ることを考え提供して参りたいと思います。

私自身はイベント大好きなお祭り人間ですので、どこかで見かけた際は、どうぞ遠慮なくお気軽にお声がけください。

【広報／池田智】

広報について徒然に思う事

広報部部長の池田 智です。

開業は平成 28 年 9 月ですので、開業してちょうど 6 年目に入ったところになります。

広報部の主に行っているものは、今回発行させていただいている「行政はちおうじ・ひの」

という広報誌の発行、相談会の企画・開催運営、ホームページの管理、外部向けの広告掲載などの広報活動になります。

私個人の思い出としては、開業したての頃当時の支部長の塚本先生に、開業の挨拶でご連絡させていただいたところ、例年 10 月に行われている「八王子古本まつり」での相談会の見学をお誘いいただき伺わせていただいたのが支部行事に触れる初めての機会になりました。そこでの相談風景などは、生の行政書士の先生方の活動に初めて接する機会ともなりたいへん感銘を受けた事を記憶しています。また、そこで、ご挨拶させていただいた先生の中には、今でも交流させていただいている先生方もいらっしゃいます。

今では自分が広報部として相談会の企画運営に携わる事をさせていただいているのですが、昨年はコロナ禍という事で相談会が残念ながら行えませんでした。法被や、エコバック

・タオル等まで製作し臨もうとしていただけにたいへん残念でしたが、今後は状況を見ながら再開をしていければと思っています。

さて、ここで少し閑話休題。広報活動の中での重要な要素である広告について考えている中で、広告の歴史について少し調べてみました。皆さん、現在分かっている最古の広告は

いつ頃のものでしょうか？諸説あるそうですが、「この化粧品を使えばどんな老人も若くなる。百万回も実証済み」というパピルスに書かれたビラのようなものだとか。今でも、化粧品の広告は街中に溢れ、テレビコマーシャルでも毎日のように見かけますが、昔も今もアンチエイジングや美しさへの関心はお高いようです。

一方、日本に目を転じれば広告が一般に普及し始めたのが江戸時代から。当時は「引き札」というビラのようなものだったそうです。これも諸説あるようですが、有名なのが平賀源内のエピソード。夏の暑い時期、売上が不振だった鰻屋から相談を受けた源内が、土用丑の日

に「う」のつくものを食べると縁起がいいという語呂合わせを考え、「精のつく鰻は夏を乗り切るのに最高」というセールスポイントを加えて販売したところ大繁盛。これは現在まで続いているのは皆さんご承知のとおりだと思います。鰻の一番おいしいのは本来、秋から冬にかけてらしいのですが、夏になると自然と鰻が食べたくなってしまう。

あと、広告の歴史を見ていく中で今のグーグルやアマゾンの広告手法にも繋がる近代的な広告手法を開発した 19 世紀フランスの新聞王エミール・ド・ジラルダンの存在にぶち当たり、この人物は私がかもっとも愛読し尊敬する作家のバルザックとも関係の深い人物なので書きたいところですが、長くなりますのでまたの機会にでも。

広報部でも、この様な歴史もあり影響力も大きい広告にも力を入れていきたいと思っています。

【業務管理／林和久】

趣味について思った事

皆様、こんにちは。業務管理部長の林です。今回、業務管理部の中身の話は担当副支部長にお任せする事にして、プライベートな趣味について思った事を書いてみたいと思います。

世の中にはそれこそ千差万別、多種多様な趣味があるようで、少し整理（分け方は色々あるでしょうが）すると、

- ・創作・製作（俳句、手芸、絵画など）
- ・見聞・教養（旅行、博物館巡りなど）
- ・収集（フィギュアモデル、カード類など）
- ・健康（ジョギング、登山など）
- ・娯楽（映画鑑賞、将棋など）

などに分けられると思います。いずれも個人の興味や、日頃のストレス発散、非日常を楽しむ等の目的でなさっているのではないのでしょうか。また、趣味としては、

- ・多くの同好の仲間があり、情報交換等がやり易い
- ・誰でも何時でも始める事ができる
- ・あまりお金が掛からない（ただし最初にそれなりの道具、設備を揃える必要がある場合がある）
- ・収集の場合、保管・整理に場所・時間をあまり取られない

などの条件を満たす事で、始めやすく継続も可能になると思います。なかでも収集の趣味は、何かをきっかけ（土産に貰うなど）に始めた事がある人は多いのではないのでしょうか。しかし、これも凝りだす（深入りし過ぎる）と、高価なレア物に手を出し始めて経済的な問題を起こしたりと、キリがありません。そうならない為の条件はあるのでしょうか。例えば、

- ・懸賞品や何かのイベント品でなく、誰でも手に入りプレミアムが付きにくい物
- ・買って手に入れても、収集者本人には嬉しくない物（本人の労力のみで手に入り、その労力が楽しい物）

などが考えられます。このような物で、魅力的な収集の対象となる物は何があるのでしょうか。

おまけの「なぜなぜ」

「ピアノを坑道に落とすと何が起こりますか（どんな音が鳴りますか）」

これは、元々ピアノジョークの一つで結構有名なようです。英語では、

What do you get when you drop a piano down a mine shaft?

です。答えが思い浮かばない方は、ネットで検索してください。比較的簡単に出てきます。

What do you get when you drop a piano on an army base?

というのがあります。

支部のうごき

【第 1 回研修会】

6/28(月)、令和 3 年度第一回研修会が開催されました。

コロナ禍ということもあり、完全オンライン形式での研修会です。

研修テーマは入管業務についてで、講師は当支部会員の山本武志先生にお引き受けいただきました。

総勢 29 名の会員が受講しましたが、実務上起こり得る体験談等もお伺いすることができましたので、受講者からは「大変勉強になった」とのお声をたくさんいただきました。

(研修・業務開発部 松浦礼子)

【令和 3 年度納涼会】

令和 3 年 7 月 31 日 (土) 19 時 30 分より、令和 3 年度納涼会をオンライン形式で開催しました。当日は Zoom を利用して、35 名 (うち新入会員 6 名) の会員の皆様にご参加いただきました。今回はコロナ禍ということで、初のオンライン形式での納涼会となりました。

この納涼会は、支部会員と話す機会が激減した新入会員と交流できる場を作りたいとの思いから企画したのですが、多くの新入会員にご参加いただき、意見交換の場を設けることができたことを厚生部員として嬉しく思っています。

支部長、副支部長からご挨拶をいただいた後、Zoom 内で参加者を少人数のグループに分けるブレイクアウトルームという機能を利用して、ミーティングを行いました。既存会員と新入会員を 1 グループ 5～6 名に分け、時間を決めてメンバーの組み合わせを変えることで、既存会員と新入会員が多くの会員と近い距離感で話せるようにとの試みでしたが、全体の状況を確認することができないため、実際の様子が分からない点は今後の課題となりました。今回は初めてオンラインでの開催という事で不手際や課題もありましたが、皆様のご協力により無事終えることができたことに感謝いたします。

直接会って話すことができなくなり、これまでのような交流の場を作ることが難しくなっていますが、コロナ感染が収まり、新入会員の皆様が一日でも早く支部に参加できることを切に願っています。今後も会員同士が交流できるイベントを企画していきたいと考えています。また皆様にお会いできることを楽しみにしています。



(厚生部 一柳 仁志)

【第 2 回研修会】

8 月 27 日 (金) 令和 3 年度第二回研修会が開催されました。

研修テーマは「行政書士として知っておきたい補助金申請支援の実務」とし、新型コロナウイルス感染症による経済への影響により、行政からの支援策として注目を集めた補助金について行いました。

講師は当支部会員の長岡俊行先生です。

会場には約 10 名、オンラインでは約 30 名の受講があり、関心の高い分野であることがわかりました。

講師の先生からは、実例をもとにしたお話等もお聞きすることができ、大変勉強になる会でした。



(研修・業務開発部／松浦礼子)

今後の予定

令和 3 年 10 月 20 日 (水)
第三回研修会 (金融商品取引業登録) 【ハイブリッド形式】

令和 3 年 10 月下旬 (予定)
八王子古本まつり街頭相談会

令和 3 年 12 月
第四回研修会

令和 3 年 12 月
忘年会

令和 4 年 1 月
支部賀詞交歓会

投稿のご案内

東京都行政書士会八王子支部
会員各位

平素は当支部の運営にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

東京都行政書士会八王子支部広報部では「行政はちおうじ・ひの」に掲載する支部会員の皆様からの投稿を、下記の要領にしたがって募集いたします。皆様からの多くの投稿を是非、よろしくお願い申し上げます。

1 投稿要領

行政書士業務に関する事、提言、雑感、短歌、俳句、川柳、4コマ漫画など幅広く皆様の投稿を募集します。

2 原稿などの送付方法

電子メールに限らせていただきます。

kouhou@gyoseisyosi.net 宛てに原稿ファイルを添付して、件名を「行政はちおうじ・ひの用原稿」としてお送り下さい。

3 投稿原稿の採否について

投稿原稿の採否は、広報部の編集会議で決定します。採否の理由については一切お答えできません。

4 その他

- (1) 編集会議において加筆、修正、削除等を行うことがあります。
- (2) 掲載記事に関する質問・意見についてはお答えできません。

東京都行政書士会八王子支部
広報部

広報部

佐々木 池田 長岡 松浦 馬場 鋸本